

(証券コード6628)

2020年6月10日

株 主 各 位

(本店所在地)

大阪府寝屋川市日新町2番1号

(本社所在地)

東大阪市川俣一丁目1番41号

オ ン キ ヨ ー 株 式 会 社

代表取締役社長 大 舩 宗 徳

第10回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第10回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月24日(水曜日)午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月25日(木曜日) 午前10時(受付：午前9時30分)
2. 場 所 大阪市中央区大手前一丁目7番31号
OMMビル2階
201～203会議室
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項
決議事項
第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 株式併合の件
第3号議案 取締役6名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

新型コロナウイルス感染症の感染リスクを避けるため、株主総会当日のご来場を見合わせ、議決権行使書による権利行使を強くご推奨申し上げます。

株主総会にご出席される株主様におかれましては、株主総会開催日時点の流行状況やご自身の体調をご確認の上、マスク着用などの感染予防及び拡散防止策にご配慮いただきご来場くださいますようお願い申し上げます。

また、当社運営スタッフにつきましては、マスクを着用してのご対応及び密接・密集を防ぐため、座席間隔をあけた座席配置等を検討しており、例年よりも会場の座席数が減少する見込みですが、何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。あわせて、接触感染のリスク低減のため、例年行わせていただいております製品展示及びお土産につきましても本定時株主総会においては控えさせていただきます。

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト(<https://www.jp.onkyo.com/>)に掲載させていただきます。

なお、報告事項として提出を予定しておりました「1. 第10期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果の報告の件」及び「2. 第10期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)計算書類報告の件」については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により世界各地で行われているロックダウンの影響を受け、インドやマレーシア等の海外連結子会社での決算、監査手続きに遅れが生じたことから、本定時株主総会においては提出することができませんでした。つきましては、後日開催予定の臨時株主総会において提出し、報告させていただきたく存じます。臨時株主総会の日程等につきましては追ってお知らせいたします。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 全社的合理化策の一環として、本社機能（東大阪）と設計技術機能（寝屋川）を集約し固定費の削減を実現するとともに「モノづくり拠点」として事業活動の効率化を図るため、現行定款第3条（本店の所在地）に定める本店所在地を「大阪府寝屋川市」から「大阪府東大阪市」に変更するものであります。
- (2) 第2号議案「株式併合の件」の承認可決と効力発生を条件として、株式併合の割合に加え、当社株式の流動性の向上及び将来の事業拡大に備えた機動的な資金調達の実現性の必要性も勘案し、現行定款第6条（発行可能株式総数）について、発行可能株式総数を現行の54,000万株から21,600万株に変更するものであります。なお、この変更の効力は、株式併合の効力発生日である2020年7月22日をもって生ずる旨の附則を設け、本附則は、変更の効力発生日の翌日をもって削除するものといたします。
- (3) 会計監査人が職務の執行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議によって法令の定める範囲内で責任を免除することができる旨の規定、及び当社と会計監査人との間で責任を予め限定できる契約を締結することができる旨の規定として、変更案第42条（会計監査人の責任免除）を新設するものであります。
上記条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示しております。）

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|---|---|
| 第1章 総 則 (本店の所在地) 第3条 当社は、本店を <u>大阪府寝屋川</u> 市に置く。 | 第1章 総 則 (本店の所在地) 第3条 当社は、本店を <u>大阪府東大阪</u> 市に置く。 |

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|---|--|
| <p style="text-align: center;">第2章 株式</p> <p>(発行可能株式総数)</p> <p>第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>54,000万株</u>とする。</p> <p style="text-align: center;">第6章 会計監査人</p> <p style="text-align: center;">(新設)</p> <p><u>第42条～第45条</u> (条文省略)</p> <p style="text-align: center;">(新設)</p> | <p style="text-align: center;">第2章 株式</p> <p>(発行可能株式総数)</p> <p>第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>21,600万株</u>とする。</p> <p style="text-align: center;">第6章 会計監査人</p> <p style="text-align: center;"><u>(会計監査人の責任免除)</u></p> <p><u>第42条</u> 当社は、<u>会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる会計監査人(会計監査人であった者を含む。)</u>の損害賠償責任を、<u>法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</u></p> <p><u>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任に関し、法令が規定する額を限度とする契約を締結することができる。</u></p> <p><u>第43条～第46条</u> (条数繰り下げ、条文は現行どおり)</p> <p><u>附則</u></p> <p><u>第6条の変更は、当社第10回定時株主総会の第2号議案にかかる株式併合の効力が発生することを条件に、その効力発生日である2020年7月22日に効力が発生するものとする。本附則は当該変更の効力発生日の翌日をもって削除する。</u></p> |

第2号議案 株式併合の件

1. 株式併合を必要とする理由

当社の発行済株式総数は、2020年3月31日現在で274,331,671株となっており、JASDAQに上場している同業他社や、当社と同程度の事業規模を持つ他社と比べ多い状態にあります。

また、当社株式は、1円当たりの株価変動率が相対的に大きく、投機的対象として株価の大きな変動を招きやすいことにより、株主及び一般投資家の皆様への影響は小さくない状況であると認識しております。その上、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第604条の2第1項第1号並びに同「有価証券上場規程施行規則」第603条の2第1項第1号及び同項第2号では、月末終値又は月間終値平均が10円未満となった場合において、3ヶ月以内に月末終値及び月間終値平均が10円以上とならなかった場合には、上場廃止となることが規定されています。当社の株価は、2020年4月30日の終値が11円であり、今後、月末終値又は月間終値平均が10円未満となって、上場廃止の猶予期間に入り、さらにその後3ヶ月以内に月末終値及び月間終値平均が10円以上とならなかったことで上場廃止となるおそれがあります。

このような状況を踏まえ、投資環境の整備及び上場廃止のおそれを払拭するための株価状況の改善、さらには、現状の発行済株式総数や株主数等を踏まえた発行済株式総数の適正化及び株式管理コストの削減を目的に、5株を1株に併合する株式併合を実施することといたしたく、ご承認をお願いするものであります。

2. 併合の割合

単元未満株主となる株主様の数を可能な限り抑えつつ、将来の柔軟かつ機動的な株主還元施策を実施するうえで最適な発行済株式総数を実現する等の観点から、当社普通株式について、5株を1株に併合いたしたいと存じます。

なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき当社が一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

3. 株式併合の効力発生日

2020年7月22日

4. 効力発生日における発行可能株式総数

216,000,000株

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役2名を含む取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況) | 所有する 当社 株式の数 |
|-------|---|--|--------------------|
| 1 | おおつきむねのり 大 肱 宗 徳 (1970年1月28日生) | 1996年3月 ビジネスネットワークテレコム(株) (現： ODSコミュニケーションサービス(株)代表 取締役社長 2005年2月 オンキヨー(株) (同社はオンキヨーサウン ド&ビジョン(株)に商号変更を行い、その 後当社への吸収合併により解散しており ます。以下オンキヨー(株)といいます。) 入 社 2006年6月 同社取締役 執行役員事業開発本部長 2007年6月 同社代表取締役副社長 2009年6月 同社代表取締役社長 2010年10月 当社代表取締役社長 2012年1月 Gibson Guitar Corp. (現：Gibson Brands, Inc.) 取締役 2012年4月 当社代表取締役社長 CEO (現任) 2012年6月 ティアック(株) 取締役 2013年2月 (株)Gibson Guitar Corp. Japan 代表取締役会長 CEO | - |

| 候補者 番号 | 氏 名 (生年月日) | 略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況) | 所有する 株式の数 |
|-----------|--|---|--------------|
| 2 | みや た ゆき お 宮 田 幸 雄 (1950年12月28日生) | 1976年1月 フォスター電機(株) 入社 2001年6月 同社取締役 2003年6月 同社常務取締役 2007年4月 豊達電機台湾股份有限公司 董事長 2007年6月 フォスター電機(株) 専務取締役 2009年6月 同社代表取締役社長 2014年7月 同社顧問 2015年4月 当社顧問 B2B本部長 2015年6月 当社取締役 B2B本部長 2016年6月 当社取締役副社長 B2B本部長 2017年3月 当社取締役副社長 B2B本部長兼調達本部担当 2018年4月 当社取締役副社長 技術本部長兼B2B本部長 2018年8月 当社代表取締役副社長兼B2B本部長 2019年6月 当社代表取締役副社長 (現任) | - |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況) | 所有する 当社株式の数 |
|-------|------------------------------------|--|----------------|
| 3 | はやし 林 とおる 亨 (1964年4月30日生) | 1989年4月 オンキヨー(株)入社 2005年4月 同社海外営業部長 2006年1月 同社事業開発室長 2007年7月 同社経営管理副本部長 2009年10月 同社経営企画室長 2010年1月 同社執行役員 経営企画室長 2010年10月 当社執行役員 経営企画室長 2016年6月 当社取締役 経営企画室長 2017年8月 当社取締役 経営企画室長兼情報システム部長 2018年4月 当社取締役 経営企画室長兼経営企画部長 2019年6月 当社取締役 経営企画・財務担当 2020年3月 当社取締役 経営企画担当 (現任) | - |
| 4 | みやぎ 宮 城 謙 二 (1957年12月3日生) | 1982年4月 オンキヨー(株)入社 2004年6月 同社執行役員 2005年4月 Onkyo Europe Electronics GmbH (現: Pioneer & Onkyo Europe GmbH) 社長 2010年10月 当社執行役員 2014年11月 オンキヨーエンターテイメントテクノ ロジー(株) (現:ODSコミュニケーションサー ビス(株)) 代表取締役社長 2017年6月 当社取締役 オンキヨー&パイオニアイ ノベーションズ(株) (現:ODSコミュニケー ションサービス(株)) 代表取締役社長 2017年10月 当社取締役 オンキヨー&パイオニアイ ノベーションズ(株) (現:ODSコミュニケー ションサービス(株)) 代表取締役社長兼マ ーケティング担当 2018年4月 当社取締役 オンキヨー&パイオニア(株) 代表取締役社長 (現任) | 29,000株 |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況) | 所有する 当社株式の数 |
|-------|--|--|----------------|
| 5 | よし だ かず まさ 吉 田 和 正 (1958年8月20日生) | 1984年10月 Intel Corporation入社 1988年4月 インテル(株) プロダクト・マーケティング 部長兼地域営業部長 2002年5月 同社インテル・アーキテクチャ営業統括 本部長 2003年6月 同社代表取締役社長 2004年12月 Intel Corporation セールス&マーケティング統括本部副社長 2012年4月 Gibson Guitar Corp. (現: Gibson Brands, Inc.) 取締役 2012年6月 当社取締役 (現任) 2013年6月 CYBERDYNE(株)取締役 (現任) 2014年6月 TDK(株)取締役 2015年6月 (株)豆蔵ホールディングス取締役(現任) 2016年7月 フリービット(株)取締役 (現任) 2017年12月 (株)マイナビ取締役 (現任) | - |
| ※6 | こ たに すずむ 小 谷 進 (1950年4月12日生) | 1975年4月 パイオニア(株) 入社 2003年6月 同社執行役員 パイオニアヨーロッパNV会長 兼 社長 2006年6月 同社執行役員 国際部長 2007年6月 同社常務執行役員 ホームエンターテインメントビジネスグループ本部長 2008年6月 同社常務取締役執行役員 ホームエンターテインメントビジネスグループ本部長 2008年11月 同社代表取締役社長 2018年6月 同社取締役 兼 会長執行役員 2019年4月 同社特別顧問 (2020年3月退任) | - |

(注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。

2. 取締役候補者の選定理由

①大舩宗徳氏を取締役候補者とした理由は以下のとおりです。

同氏は現在、当社の代表取締役社長 CEOとして当社グループの経営を牽引し、積極的な資本業務提携等を実現するなど強いリーダーシップと行動力を備えております。引き続き同氏が経営の指揮を執っていくことが当社の企業価値向上を実現するために最適と判断し、取締役として選任することといたしました。

②宮田幸雄氏を取締役候補者とした理由は以下のとおりです。

同氏は、長年の音響機器事業における経験・見識を活かし、当社の代表取締役副社長として、現在当社が強く注力しているOEM事業を牽引しております。引続き同氏の経営者としての豊富な経験と実績を当社のより広い事業範囲にも活かすことで業績改善に寄与するものと判断し、取締役として選任することといたしました。

③林亨氏を取締役候補者とした理由は以下のとおりです。

同氏は現在、当社の取締役 経営企画担当役員であり、経営戦略や資本業務提携における豊富な経験と経営管理に関する高い見識に加え、金融機関及び協業企業に対する渉外能力及び社内でのプロジェクト推進力を経営に活かせるものと判断し、取締役として選任することといたしました。

④宮城謙二氏を取締役候補者とした理由は以下のとおりです。

同氏は現在、当社の取締役及び当社子会社であるオンキヨー&パイオニア株式会社代表取締役社長であり、近年力を入れているデジタルライフ事業責任者としての実績と海外子会社の社長経験からも企業経営に関する高い見識を経営に活かせるものと判断し、取締役として選任することといたしました。

3. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

4. 吉田和正氏及び小谷進氏は、社外取締役候補者であります。

5. 社外取締役候補者に関する特記事項

①吉田和正氏を社外取締役候補者とした理由は、コーポレートガバナンスの強化と透明性の確保に向け、同氏の長年にわたる経営の専門家としての豊富な経験と幅広い見識を活かしていただきたいためであります。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって8年となります。

②小谷進氏を社外取締役候補者とした理由は、当社が2015年3月に一部事業取得をしたパイオニア株式会社にて代表取締役を務められ、当社の手がける事業に関する理解が深く、今後業績改善に向けて各事業の見直しに力を入れていくにあたり、今まで培われた音響機器事業における経験・見識を当社の全事業に活かしていただきたいためであります。

③当社と吉田和正氏との間で、会社法第427条第1項に定める責任限定契約を締結しており、同氏が選任された場合は、同氏との間で、当該責任限定契約を継続する予定です。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額とします。また、小谷進氏の選任が承認された場合は、当社との間で同様の契約を締結する予定です。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏 名 (生年月日) | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況) | 所 有 す る 社 数 当 株 式 の 数 |
|---|--|--------------------------|
| むろ おか やす ゆき 室 岡 康 幸 (1968年3月13日生) | 1990年4月 パイオニアコミュニケーションズ(株) (同社はパイオニアホームエレクトロニクス(株)への吸収合併により解散しております。) 入社 2005年4月 同社総務部経理課長 2009年10月 同社経営管理部長 2013年10月 パイオニアホームエレクトロニクス(株) (現：オンキヨー&パイオニア(株)) 経営統括部経営管理部長 2015年3月 当社総務人事副部長 2016年3月 当社総務人事部東京総務課長 2017年1月 当社総務人事部総務課長 2017年8月 当社総務人事本部総務部総務課長 2017年10月 当社総務部総務課長 2019年3月 当社内部監査室長 (現任) | - |

(注) 当該候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以上

